特定非営利活動法人ゆぎの里　会員募集要項

　特定非営利活動法人（NPO法人）は、福祉や教育、文化、国際交流などの分野（法律で規定されている項目）で活動する民間団体が、公益の増進を計る事を目的にし、健全な発展を促進させ、その社会的地位の確立と環境整備を図るために作られた法律に基づき、運営することが求められています。

（内閣府ホームページ参照<http://www.npo-homepage.go.jp/>）

　そこでは、『社員』を法人の構成メンバーとしています。『社員総会』が最高意思決定機関で、『社員』はその『社員総会』の議決権を有することになります。

（当法人では『会員』と呼んでいます）

　ゆぎの里は、その設立趣意書にある経過と目的をもち、2003年1月に、東京都に対して特定非営利活動法人の認証申請を行いました。同年5月、法人登録を行い活動しています。

　そこで、新たに活動に参加してくださる皆さんに、法人設立の趣旨に賛同し、活動の推進者となっていただくことを、呼びかけております。

　以下のように会員を募集いたします。

* 会員募集要項

会員：趣旨に賛同して会費を納入し、また活動の推進を図る。

　　　　年1回以上に開催される総会に参加し、協議事項に対して意見表明し議決権を持つ。

会費：入会金１，０００円　　年会費：一口１，０００円（一口以上）

切り取り

入会申込書

私は、特定非営利活動法人ゆぎの里の趣旨に賛同し、

入会金及び　　　　　　　年度会費を添えて、会員となることを申し込みます

　　　　　　　年　　　月　　　日

住　所：〒

連絡先：電話　　　（　　　　）　　　　　　携帯電話：　　　（　　　　）

氏　名：

入会金：　　　　　１，０００円

　　　　　　年度会費（　　　口）

　　　　　　額　　　　　　　　円

合　計：　　　　　　　　　　円